

12 米粉の需要拡大・米活用畜産物等のブランド化等

【108（107）百万円】

対策のポイント

米粉の需要拡大に向けた新製品の開発や飼料用米を活用した畜産物等のブランド化等の取組を支援します。

<背景／課題>

- ・米の消費量の減少傾向が続く中で、米の需給改善を図っていくためには、主食用米だけでなく、米粉用米や飼料用米など様々な用途の米の需要を拡大していくことにより、米全体の利用を維持していく必要があります。
- ・米粉用米については、更なる需要拡大を図るため、米粉の用途別基準やグルテンを含まない米粉製品の表示ルールを活用しながら新たな米粉製品を開発するとともに、実需者などに対して安定的に米粉用米を提供できるよう生産・利用体制を確立する必要があります。
- ・飼料用米については、単なる輸入とうもろこしの代替として飼料利用するのみならず、飼料用米を給与した豚肉、鶏卵等の畜産物の付加価値向上を図ろうとする取組がみられ、生産性の向上を図りながら、このような畜産物のブランド化を進め、需要を拡大していく必要があります。

政策目標

- 米粉用米、飼料用米等の生産拡大（米粉用米10万トン、飼料用米110万トン（平成37年度））
- 飼料用米を活用した畜産物等のブランドの確立による売上増加（5年間で10%）

<主な内容>

1. 戦略作物生産拡大支援事業

73（72）百万円

（1）米粉製造革新技術等の開発支援

① 新たな米粉製品の開発の支援

米粉用米の需要拡大のため、米粉の用途別基準に即した米粉の商品化、ノングルテン米粉や米粉の保湿性・粘性に着目した食品添加物の代替利用といった、米粉の今後の需要拡大に有望な新たな米粉製品開発の取組を支援します。

② 米粉用米の生産・利用体制の確立への支援

実需者ニーズに応じた品質の米粉用米を効率的に生産する体制を構築するため、農業者、食品製造業者や米粉製造業者による検討会の開催、産地における実需者ニーズにあった品種選定や生産方法の確立等の取組を支援します。

③ 米粉製造設備導入支援

新たな米粉製品を製造するために必要な設備のリース導入・改良に必要な経費の負担を軽減します。

(2) 戦略作物の生産拡大支援

水田のフル活用に向けて、米粉用米、飼料用米等の戦略作物について、生産性を向上させながら需要に応じた生産拡大を図るため、**多収品種や技術の導入実証、担い手向けの革新的な技術の改良・導入等の取組**を支援します。

補助率：定額、1／2以内
事業実施主体：都道府県、都道府県協議会、大規模生産法人、生産者団体、民間事業者、民間団体等

2. 米活用畜産物等ブランド化推進事業

35(35)百万円

(1) 米活用畜産物等ブランド展開事業

飼料用米を活用した豚肉、鶏卵等の畜産物など米を利用した新たな食品のブランド化による需要の拡大を図るため、**ブランド化の戦略策定に係る検討会の開催や生産流通実態の調査、販路開拓・販売促進のためのPR活動等**に要する経費を支援します。

補助率：定額(1／2相当)
事業実施主体：協議会

(2) 米活用畜産物等全国展開事業

飼料用米を活用した豚肉、鶏卵等の畜産物など米を利用した新たな食品の全国的な認知度向上や販路開拓のために必要となる、**検討会の開催、ブランド化のためのロゴマークによる普及、アンケート調査、特色ある地域での取組事例の情報収集・発信、全国の実需者との商談会やセミナーの開催**に要する経費を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

[お問い合わせ先：政策統括官付穀物課 (03-3502-7950)]

戦略作物生産拡大支援事業(米粉製造革新技術等の開発支援)

【平成30年度予算概算決定額 : 73 (72) 百万円の内数】

- 今後の米粉の利用拡大に向け、平成29年3月に、米粉の加工適性に関する「米粉の用途別基準」、グルテンを含まない(ノングルテン)米粉製品の表示に関する「米粉製品の普及のための表示に関するガイドライン」を公表しました。
- これらに即した米粉の利用拡大を推進するため、新たな米粉製品の開発、実需者ニーズに応じた品質の米粉用米を効率的に生産する体制を構築する取組等について支援します。

新たな米粉製品の開発

●事業実施主体:民間事業者等

平成29年3月に公表した用途別基準等の活用による、更なる米粉の利用拡大を図るため、

- 用途別基準に即した米粉の商品化
- ノングルテン米粉や食品添加物の代替利用等の需要拡大に有望な米粉製品の開発
- 製粉機や分析機器のリース導入などを支援します。



米粉用米の生産・利用体制の構築

●事業実施主体:民間団体等

実需者ニーズに応じた米粉用米を効率的に生産する体制を構築するため、生産者と実需者が一体となった取組を支援します。

(例)



- ニーズに応じた米粉用米の生産体制の確立に必要な経費を支援
 - ・ 栽培履歴の記録
 - ・ 栽培マニュアルの作成

- 用途別基準やノングルテン表示に即した米粉の製造に必要な経費を支援
 - ・ 分析機器の導入
 - ・ ノングルテン米粉を用いた食品製造に要する施設の改良等

米粉用米の需要拡大

米活用畜産物等ブランド化推進事業

【平成30年度予算概算決定額 : 35 (35) 百万円】

- 飼料用米を活用した畜産物等のブランドを確立するため、地域におけるブランド化に向けた戦略策定や販路開拓などの取組を支援します。
- また、地域の取組を全国に広げるため、米活用畜産物のロゴマークの普及や取組事例の情報収集・発信、全国の実需者との商談会やセミナー開催などの取組を支援します。

米活用畜産物等全国展開事業

○米活用畜産物の認知度向上や全国展開のための取組を支援

- ① ロゴマークの普及など認知度向上検討会の開催
- ② HPやフェア等での取組事例の情報収集・発信
- ③ 全国の米活用畜産物を一堂に介し、実需者との商談会やセミナーの開催等

ロゴマークの普及

取組事例の情報収集・発信

商談会の開催



米活用畜産物ブランドの認知度向上や販路開拓

米活用畜産物等ブランド展開事業

○地域の米活用畜産物のブランド化を支援

- ① 戦略策定のためのブランド化推進検討委員会の開催や生産・流通実態の調査
- ② 販路開拓や販売促進のためのPR活動等

検討委員会での戦略策定

販売促進の取組



検討委員会
・畜産事業者
・耕種農家
・飼料メーカー
・販売等事業者
・行政など
生産・流通実態調査



地域における米活用畜産物ブランドの創出

飼料用米を活用した畜産物等の高付加価値化の実現